

令和6年第5回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和6年12月6日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和6年12月6日 午前9時00分				議長 井上 敏文
	散 会	令和6年12月6日 午前10時19分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名	1	酒 井 明 子	○	6	土 渕 茂 勝	○
○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	2	古 賀 里 美	○	7	池 田 和 幸	○
	3	田 村 康	○	8	西 原 好 文	○
	4	江 頭 義 彦	○	9	田 中 宏 之	○
	5	三 苫 紀美子	○	10	井 上 敏 文	○
会議録署名議員	7 番	池 田 和 幸	8 番	西 原 好 文	9 番	田 中 宏 之
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	地域振興課長	宮 本 大 樹	○
	副 町 長	山 下 宗 人	○	基盤整備課長	武 富 和 隆	○
	教 育 長	吉 田 功	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	総務政策課長	山 中 博 代	○	こども教育課長兼 学校づくり推進室長	本 村 健 一 郎	○
	町民生活課長	吉 原 和 彦	○	国スポ推進室長	坂 元 弘 睦	○
	健康福祉課長	一ノ瀬 和 義	○			
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	大 島 浩 二				
	書 記	百 武 久美子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和6年12月6日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 委員長報告
- 日程第4 報告第2号 令和6年度江北町一般会計補正予算（第3号）の専決処分について
- 日程第5 議案第41号 江北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第42号 江北町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第43号 江北町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第44号 江北町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第45号 江北町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第46号 江北町ふれあい物産館設置条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第47号 江北町公共下水道条例等の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第48号 江北町老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第49号 江北町ふれあい物産館の指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第50号 令和6年度江北町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議案第51号 令和6年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第52号 令和6年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第53号 令和6年度江北町下水道事業会計補正予算（第2号）

午前9時 開会

○井上敏文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和6年第5回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの行政の重点事項についての報告があります。

まず、私のほうから主なものを報告いたします。

議会の諸般の報告をお聞きください。

11月13日、東京都NHKホールにおいて第68回町村議会議長会全国大会が開催され、令和7年度国の予算編成及び施策に関する要望として、議会への多様な人材参画及び議会の機能強化など28項目と、東日本大震災及び令和6年能登半島地震等からの復旧・復興、原子力発電所事故への対応及び防災・減災対策の確立を求める特別決議、また、少子化対策の推進及び東京一極集中の是正を求める特別決議などが提案され、全て採択をされました。

次に、11月18日には全国過疎地域連盟第58回総会が東京都のニッショーホールで行われました。議案として令和7年度過疎対策関係政府予算施策に関する決議の要望についてなどが上程され、全議案とも採択をされました。

また、国道34号バイパス建設促進期成会要望活動として、11月28日に九州地方整備局、29日には国土交通省のほうへ赴き、江北町観音下交差点から武雄バイパスまでの現在2車線となっている区間について4車線化への早期事業化を要望したところでございます。

なお、詳しい内容が知りたい方は、議員控室に資料を置いておりますので、御覧いただきたいと思っております。

次に、一部事務組合の議会が開催されております。内容につきましては皆様方に配付しております報告書のとおりでございます。

なお、詳しい内容を知りたい方は、議員控室に資料を置いておりますので、御覧いただきたいと思っております。

私のほうからの諸般の報告を終わります。

続きまして、町長からの報告を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。令和6年12月定例会の開会に際しまして、町政の運営状況について御報告を申し上げます。

今年も1か月足らずとなりました。1年がたつのは大変早いものだなと、毎年この時期に

なると実感をするわけですが、先日は恒例の新語流行語大賞が発表されたりしてありましたし、恐らくこれから京都の清水寺の今年の漢字であるとか、また、恐らく新聞等でも今年の重大ニュースみたいなものが順次発表されるんじゃないかなというふうに思います。

今回12月議会ということもありますもんですから、重大ニュース風には言いませんけれども、皆さん方と一緒に今年の江北町ということで少し振り返らせていただきたいなというふうに思っています。

まずは1月1日に、御存じのとおり、16時10分でしたけれども、能登半島を震源とする大規模な地震が発生をいたしました。マグニチュード7.6、震度は7ということだそうで、死者が260名というふうに聞いております。それこそ間もなく1年を経過しようとしておりますけれども、かの地の早期の復旧・復興を心から祈る次第でありますし、その後、大雨にも見舞われましたものですから、今なお大変な生活を続けておられる方がたくさんおられるのではないかというふうに思います。

1年通してもその他の地域でも地震が発生をいたしまして、すわ南海トラフ地震かというような局面もありましたし、私たち江北町もそうした関連の断層の影響下にあるということですから、やはり決して他人事にしないということが大事なのではないかというふうに思います。

これまでも大雨、台風等については備え、対応してきておりますけれども、やはりそうした安全・安心のレベルを1段上げて地震の備えということをする必要があるんじゃないかというふうに思います。というのも、大雨、台風はある程度予測、予報があるんですけれども、地震というのはいきなり、突然ということであります。それこそ1月1日の16時10分、皆さん方は何をされておられたでしょうか。お正月をお迎えになられて、そして、午前中から恐らくお酒も飲まれた方もたくさんおられると思います。それが普通の光景だからですね。夕方ですから、恐らく正月から飲み過ぎたなということで皆さん少し休んでおられた、そのうとうととしている中での地震発生ということですから、もしこれが我が町で起きたらというふうに考えると、本当に背筋の凍る思いであります。

残念ながら地震の発生というのは止められないかもしれませんが、仮に発生をした後のやはり対応ということは十分に備えができるというふうに思っておりますもんですから、繰り返しになりますけど、やはり他人事にしないと、我が身に振り返ってみればということ、我々行政はもちろんですけど、やはり町民の方お一人お一人にもイメージをしていただ

く機会ということも設けていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

3月1日になりますけれども、私ごとではありますけれども、3期目の任期がスタートいたしました。決して私自身は長くやることが目的だというふうには思っておりませんし、3期やるんだということをあらかじめ決めていたわけでもありませんけれども、私として、また、町にとってもやるべきことがあるということを思いましたものですから、意を決して3期目に挑戦をさせていただいたところであります。

これまで議会の皆様方に御協力をいただき、また、町民の皆様にも御理解をいただき、様々な取組をしてきましたけれども、例えば、1期目でいきますと、みんなの公園の整備を行うことができまして、今や町を代表する施設として皆様方に御利用いただいておりますし、2期目についていきますと、ちょうど町制70周年という記念すべき年でもありましたものですから、これに関連した様々な取組を町民の皆様と一緒に取り組むことができたんじゃないかというふうに思っております。また、3期目の挑戦をするに当たって公約も掲げさせていただきましたけれども、私自身としては、その中でも特にやはり新しい時代にふさわしい江北まちづくりの道筋をつけたいという思いで挑戦をしましたし、そうしたことに対しての公約の中でも、特にやはり義務教育学校というのは、これからの江北町の教育には必要なものであるという認識の下で、ぜひ3期目で実現をさせたいというふうに思っているところであります。

ただ、これまでのやり取りの中でも申し上げましたとおり、私が考える義務教育学校というのは、小・中9年間、そこに境目なく江北町としてしっかりいろんな教育を施すと、また、子供たちにいろんな成長の場を提供するという意味でありまして、決してハードということだけではないということはこれまでの議会でも申し上げたところであります。

3月1日の任期始めからちょうど一月になりますけれども、これまで3期副町長を務めていただいた山中秀夫氏に代わり、現在、私の横に座ってくれています山下宗人氏を新たな江北町の副町長として迎え、新しい体制が4月1日からスタートしたということになるんだと思います。

ちょうどその矢先でしたけれども、4月20日付の佐賀新聞に大変うれしいニュースが飛び込んできました。何かといいますと、2018年から2022年までの合計特殊出生率の統計が発表されておりまして、その中で江北町が県内1位であると、また、全国でも48位であるというニュースが飛び込んでまいりました。御存じのとおり、何か特定の事業をやれば、特殊出生

率が上がるみたいな特効薬的なものはありませんし、一過性の取組をしたからといって、こういう数字に影響させるということはなかなか難しい中で、こうした統計の中で県内1位、また、全国48位という結果が出たのは大変ありがたいことでありますし、先日は助役を務めていただいた江頭清秋氏の祝賀会も開催されましたけれども、やはり我々の先輩方から続く絶え間ない努力のたまものではないのかと、その成果ではないのかというふうに思ったところであります。

ちょうどそれと前後して報道されておりましたのが、市町村の4割消滅可能性という見出しが紙面を踊ったのも御記憶にあるのではないかというふうに思います。県内でも5市町だったですかね、5町だったですかね、これに該当するというような記事が出まして、先ほど御紹介した今年の流行語大賞には消滅可能性都市が入るんじゃないかと当時は思ったぐらい、この言葉も含めて大変影響が大きかったんじゃないかというふうに思います。30年後には今の人口の半分も減ってしまうような自治体がある中で、先ほど御紹介をした合計特殊出生率で、これは実は人口の多い少ないは関係ないんですよ、県内1位ということになったのは大変ありがたかったなというふうに思います。

次に、少し夏の振り返りということで申し上げますと、幸い今年は大雨などの大きな災害に見舞われることがありませんでしたが、その一方で、大変厳しい暑さに見舞われた夏でありました。今年の7月の平均気温は観測史上1位ということだそうで、また、8月も観測史上2位ということでもあります。また、全国の熱中症搬送者は過去最高というふうに報告がなされております。

こうした中、江北町では、昨年度から本格的に取り組み始めました熱中症対策についても、今年はさらに強化をして取り組んだわけですけれども、手元のメモといたしまししょうか、スケジュールを見ておりましたら、4月の段階で実は江北町では熱中症の対策連絡会議の第1回目を4月25日に開催しておりましたものですから、それから見ても、やはり昨年にも増しての暑さでありますし、昨年の取組を踏まえて早期にいろんな手を打つべしということで動いていたんだなということを改めて思ったところでもあります。

昨年に加えて様々な取組をしまして、例えば、独自の熱中症注意報を出したり、昨年は公共施設4か所でありました熱中症避難所を各区にも御協力をいただいて区の公民館を開設するというので広げさせていただきましたし、何よりも町民の皆さんの意識の変容ということが大変大事なのではないかということで、地域防災計画の中に熱中症ということも災害

の一つであるということをもずきちんと位置づけをしたということは大きなことじゃなかったのかなと思います。

こうした中で6月15日の佐賀新聞の記事では、江北町独自に熱中症注意報というような見出しで江北町の独自の取組について報道をいただきましたし、暑さも収まりかけた9月21日には、そうした江北町の様々な取組を総括的に、江北町の熱中症対策、身近な避難所、大幅増で奏功という記事でありましたけれども、整理をしていただいたのではないかと思います。

先ほど御紹介をしたとおり、全国的には熱中症の救急搬送者も過去最高ということでありましたし、佐賀県、また、近隣の杵藤地区においても昨年よりも増えたということですが、何とか江北町は、実は搬送者ゼロを目指して取組はしておりましたけれども、残念ながら14名の方が搬送されたということですが、この数そのものは昨年と同数ということでもあります。

ラジオでも言うておりましたけれども、これは今年だけの暑さではなくて、これからはこの暑さが新しい日常であるというような言われ方をしておりましたものですから、昨年度、今年度の取組を踏まえて、町民の皆さんの意識といたしまして、我々のまさに行動様式も変容をしていただけるような取組もさらに来年度はやっていきたいというふうに思っております。

この間、5月12日には、後でも申し上げますけれども、SAGA2024国スポの公開競技といたしまして3B体操がネイブルで開催をされまして、約300名の方にお越しをいただきましたし、これも既に御報告をしておりますけれども、江北町を舞台に撮影をされました映画「土のひと 風のひと」が5月19日にアバンセで初上映ということになりました。以後、直近まで計28回、県内各地で上映をいただいておりますし、現在のところ延べ1,400名の方が御覧をいただいたというふうに聞いておりますし、今後は県外での上映も予定をされておることです。ライバルと言うにはおこがましいんですけども、「ラ・カンパネラ」がいよいよ上映開始ということになりますけれども、切磋琢磨、相乗効果を期待しながら、さらなる広がりをしていければなというふうに思っております。

また、6月2日になりますけれども、平成21年から15年ぶりになります、佐賀県の消防操法大会に我が江北町の消防団が出場をしてくれました。私も現地のほうで勇姿を拝見しましたけれども、大変暑い日ではありましたが、江北町の消防団の勇姿を目に焼き付けることができましたし、やはり消防意識の高揚、また、技術の向上ということに大変資する

ものではなかったかというふうに思っております。団長をはじめ、消防団員、または関係者の皆様方の努力に心から敬意を表したいというふうに思います。

さて、秋ということで少し振り返ってみたいと思いますが、先ほど3B体操のお話をしましたけれども、10月12日から14日、SAGA2024国民スポーツ大会の中で成年女子ソフトボールをほかの市町と共同で江北中学校のグラウンドを会場に開催をすることができました。期間中、大変好天に恵まれまして試合の全日程を予定どおりこなすことができました。チーム数としては10チーム、関係者140名が全国から江北町にお越しいただいたということですし、何よりよかったのは、ふだんもしかするとソフトボールにいそしんでおられる方ではない方が多かったと思いますけれども、町民の皆さんにそうした迫力ある試合を間近で見ていただいたのは大変よかったんじゃないかというふうに思います。約1,500名の方が町内外から観覧にお越しいただいたというふうに報告を受けております。

大会そのものは3日間でありましたけれども、準備、また、運営には本当に多くの町民の方、また、団体に関わっていただきまして成功裏に開催することができて、改めて感謝を申し上げる次第でありますし、10月14日には、そうした中で皇室から三笠宮謡子女王殿下にも御来場いただきまして、江北町の御紹介、また、みんなの公園の御視察をいただきまして、今の江北町という一端も御覧いただけたのではないかというふうに思います。

昭和51年、1976年、いわゆる若楠国体以来50年ぶりの佐賀県での国スポの開催ということでしたけれども、聞くところによると、前回の国体は特に江北町が何か会場になったということではないというふうに聞いておりますが、今回、佐賀県が県内20市町全てを会場にというような方針の下で対応していただいたおかげで、私たち江北町のような、言ってみれば、小規模の町でもこうした国スポに関わることができ、全国からお客様をお迎えができたのは大変よかったのではないかというふうに思っております。

先ほど申し上げたように、3月1日に3期目をスタートさせていただきましたけれども、その中でも様々な公約を掲げておりました。ちょうど半年たった秋からはそうした公約についても順次実施に移してきておるところであります。

例えば、1つには、この議会でも御質問をいただいております、ため池等ののり面の管理、これまでの高齢化を踏まえて効率化を図るために電動草刈り機の導入をいたします。6月議会では機械本体の購入費を議会で承認をいただきましたし、9月では運営に係る経費、また、その債務負担行為ということで承認をいただきました。今のところ、年内に住民の皆

さん、各区向けの説明会を開催を予定しておりまして、予定どおり、来年の4月からの運用開始ということで現在準備を進めているところであります。

また、7月からは公約に掲げておりました帯状疱疹のワクチン接種補助についても開始をしております、少し前のデータになりますけれども、11月8日時点で延べ164名の方がワクチンの助成を使っているということで報告を受けております。

また、10月1日でしたけれども、令和7年から製品プラスチックをこれまでの容器包装プラスチックと併せて分別収集をさせていただいて、全てのプラスチック製品を再製品化したいということで準備を進めておりまして、10月1日に、環境大臣、また、経済産業大臣からの認可を正式に受けて本格的に始動したということになります。こう見えてもあまり目立つのは好きではありませんし、目立つのを目的にもしておりませんので、1番ということが目標ではありませんでしたけれども、ほかの自治体も今準備を進められておるということであります。結果的には九州では初めてということでありました。この後、多分常任委員会の視察の報告でもエコポート九州を議会の皆さん方にも御視察をいただきましたし、先日は区長会も視察に行ってくださいました。私はできれば子供たちにもぜひ見てもらいたいというふうに思っております、ぜひこれからもそうした機会をつくりたいというふうに思っておりますけれども、まずは来年4月からの円滑なスタートということで担当課を中心にしっかり準備を進めてまいりたいというふうに思っております。

それともう一つですが、これも公約に掲げておりました手話言語条例、またはコミュニケーション条例の関係で、条例そのものをつくっている自治体はたくさんありますけれども、やはりただつくるだけではなくて、言ってみれば、その趣旨といたしましうか、目的といたしましうか、これをやはり浸透させる、そうした機運の醸成ということも必要だろうというふうに思っております。御存じのとおり、井崎哲也氏、江北町の出身で手話の劇団の主宰をされ、また、それこそ皇族にも手話を教えておられるということで、そうした井崎氏をはじめとした、また、森きみ子さん、県の視覚障害者の会長も務められましたけれども、江北町出身のそうした様々な人材がおられるものですから、そうした方たちの助言をいただいて条例の制定に向けていきたいと、現在3月提案の準備をしておりますけれども、その準備の一つとして、先日、11月21日と22日、江北小学校と江北中学校で手話のワークショップを実施いたしました。

特にその中で、言ってみれば音楽というものは音で聞くもの、また、音が聞こえなければ

音楽を楽しめないということではなくて、手話で歌を表現するという手歌というものに井崎氏をはじめ、たくさんの方が現在取り組んでおられるものですから、その一端を江北小学校の6年生、また、中学3年生に体験をしていただいたということでもあります。佐賀新聞11月26日付だったと思います、江北小6年90人、光る手袋で表現ということですね。こうした取組を進めることで、音や音声だけではない、意思伝達であるとか、表現、またコミュニケーションの大切さであるとか、多様さというものをぜひ子供たちに身につけてもらいたいと思っていますし、我々町民もそうした意識を持てるようにこれからはしていきたいというふうに思っております。3月の条例提案に先立ちまして、また2月にはそうしたワークショップも予定をしておりますものですから、ぜひ議会の皆様方におかれましても御参加をいただければ幸いです。

先ほど3期目の挑戦に係りまして少し私なりの気持ちといたしまししょうか、動機といたしまししょうか、御説明をさせていただきました。この中で義務教育学校については、特にさきの9月定例議会でも議会の皆様方から様々な御質問をいただきまして、それに先立ち、冒頭、異例の教育長からの所信表明ということで、義務教育学校については少し先に送り、まずは目の前にある様々な教育課題の解決を優先してもらいたいというふうに、私もそこは理解をして是としたということでもあります。

9月10日の記事には江北町の義務教育学校先送りへと、学力向上や居場所づくり優先というような記事になっておりました。私自身もそうした方針決定については当然理解をしておりましたけれども、御紹介したように、私の3期目の一大事業の一つだというふうに思っておりましたので、大変残念な決断でありましたし、現実的な選択をせざるを得ない現状にあったということだというふうに思います。そこまでして解決すべき課題があるわけですから、やはりこれは単純に義務教育学校を遅らせたというだけではなくて、後で遅らせてでもやっぱりあれをちゃんとやっとしてよかったねというふうになるように、私も教育委員会任せにせず、共有をしながら、また、いろんな提案もしながら、そうした諸課題の解決に向けて現在も引き続き準備を進めているところであります。

毎年、総合教育会議というのは年に1回開くというのが大体定例でありましたけれども、今年は既に6回総合教育会議を開きまして、教育委員会、町長部局の境目なく、こうした課題について議論をさせていただいておりますし、年内にもあと1回予定をしておりますものですから、7回目ということになります。こうした課題の解決のための方策というのもそう

した会議の中でも順次明らかになってきておりまして、当初予算にはそうした具体的な実効性のある対策というの盛り込んでいきたいというふうに思っております。

こういうふうに申し上げますと、必ずしも全てが順調にいつておるということではないなということを改めて思っておりますけれども、ただ、いずれにしても、やはり放置をしないと、やはり果敢に挑戦をしていくということが大事なのではないかというふうに思っております、そういう意味でも、引き続き議会の皆様方の御指導をお願いするところであります。

そういう中、11月16日、これも佐賀新聞の記事ですけれども、全国住み心地ランキング県内2位という記事が載っておりました。もちろん江北町初登場2位ということではありましたが、ただ、これに満足することなく、どこの市町もいろんな取組をそれぞれの市町らしい取組をしている、言ってみれば競争の時代なわけでありますから、この2位に甘んじることなく、やはり不断の努力が必要なのではないかというふうに思いますし、先ほど申し上げましたとおり、必ずしも全てが順調に進んでいるわけではありませんし、本当に根本的に見直しをしなければいけないような課題も実はたくさんあるということも認識をしております。こうしたものを一つ一つ、まさに新しい時代にふさわしい江北町になるように改善、見直しを進めていく必要があるという決意を新たにすきっかけに先ほどの記事も申ししたところであります。

最後になりますけれども、これから年の瀬、また新年を迎えるわけですけれども、現下の課題といたしましうか、これから特に年明けに町として注意をしていくべきことが幾つかあるなというふうに思っております。

一つは鳥インフルエンザであります。実は鳥インフルエンザは隔年で多い少ないということを繰り返しておりますけれども、今年はそういう意味では多い年でありまして、既に九州内でも発生をしておりますし、先日の新聞では過去最多に匹敵という表現をされておりました。そうしたことから、これまでは予備費等で対応させていただいておりました鳥インフルエンザの対策も、9月の補正予算で議会から承認をいただいて、今日役場に入ってこれでお分かりのとおり、既に町としては対策を始めておるところではありますが、これから恐らく本格的なシーズンですし、大体3月までに収まるというふうに言われていたんですけど、最近ではゴールデンウィークぐらいまで恐らく要警戒期間ということになるのではないかとこのように思っております。

この鳥インフルエンザへの備えというのが一つあると思いますし、もう一つは12月2日か

ら始まりましたマイナ保険証ですね。これについてもなかなかまだ町民の皆さんの戸惑いがあるのではないかとこのように思っております。江北町はマイナンバーカードの取得率は県内1位、全国で16位なんです。約86%の方が江北町ではマイナンバーカードを取得いただいておりますし、これは町独自の数字ではありませんけれども、約82%の方がいわゆる健康保険証とのひもづけをされておられるということだそうですが、実はこのマイナ保険証とのひもづけというのは、かつてマイナンバーカード取得促進のための2万円分のマイナポイントというのがありましたですね。恐らくこの2万円分をもらうためにと言うと言い過ぎかもしれませんが、その条件でありましたものですから、それでひもづけをされておられる方が多くて、中には自分が健康保険証とひもづけをしているかどうかを知らないという方がたくさんおられるというふうに思っております。実際、窓口のほうでも自分はこういう保険証として使われるのかなということをお尋ねに来られる方が大変増えておりますので、そうしたいつの間にかといいたいまいしょうか、多分御自分で自覚なくひもづけをされておられるということじゃないかなというふうに思います。先ほど申し上げましたとおり、82%の方が既にひもづけをされておられるわけですが、恐らくそれが自覚をされておられない方がたくさんおられます。

それともう一つは、マイナンバーも免許証と一緒に更新をする必要があります。本体は10年置きなんですけれども、中のデータの更新は5年置きなんです。先ほど申し上げたように、全国で16位、県内でも一番取得率が多いということは、それだけやはり更新をされる方の割合が多いということなんですけれども、5年の更新の前にはそれぞれ通知をお送りしています。ところが、なかなかこれが何の通知なのかというのをお分かりにならなくて、実は切れたままという方がおられます。そうするとどうということになるかという、もともと健康保険証とひもづけをされておられるかどうかを御存じない。もし御存じだとしても、じゃ、ひもづけたから今までの保険証は持っていかなでもいいなと思って、マイナンバーだけ持って勇んで病院に行くと、ピッとすると、お客さん、これは中のデータが更新されていけませんので使えませんというような状況になり得るということなんです。ですから、ここはやはり町民の皆さんにそうした注意喚起といいたいまいしょうか、不安払拭といいたいまいしょうか、やはりそうしたことをしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。先日は町民生活課にマイナ保険証相談窓口ということで設置をしました。というのは、保険証ということで健康福祉課に行かれる方もおられるんですけれども、やはりそこはワンストップで対

応したほうがいいだろうということで設置をさせていただいたわけですが、恐らくこれからそうした問合せやいろんな現場でのトラブルが頻発をするのじゃないかというふうに思っておりますので、こうしたことについてももしっかり対応していきたいというふうに思っております。

それと、これで最後にしますけれども、子宮頸がんワクチン接種についてであります。一時期、副反応等がありまして国が接種の奨励をしていなかった時期に接種をし損ねた特定の年代の方がおられます。この方たちにワクチンの接種をしていただくということで、キャッチアップ接種というような言い方をしますけれども、国のほうでは無料で接種をしていただくような対策を取っておられました。当初は9月末まで、今度はそれが年末までということになったんですけれども、途中でワクチンそのものの在庫不足というようなこともありましたし、なかなかそういう広報というのが少し後になってしまったんじゃないかなと思って、実は3回打つ必要があるんですけれども、なかなかまだ1回目を打っておられないとか、1回しか打っておられないという方がたくさんおられます。そういう中で、国のほうでは来年の3月、今年度中に少なくとも1回目を接種されたら、新年度以降でも次回以降の接種については無料とするという延長の措置を取られました。江北町には大隈レディースクリニックがございまして、大隈先生もこのワクチンのキャッチアップ接種については大変心配もされておられまして、江北町でもいろんな講演会なども開催をしておりますけれども、やはりぜひこの機会に接種を検討いただきたいというふうに思っております。今年度中、来年の3月までにとにかく1回目の接種をしていただければ、その後の接種も無料という延長措置が取られておりますので、こうした広報、周知もしっかりやっていく必要があるというふうに思っております。

いずれにしても、今の世の中は先行き大変不透明といいたいまいしょうか、言ってみれば、霧で前は見えない中をナビと方位磁針と、また、天気図だけで進路を見極めながら安全にまた目的地に進んでいるような航海に似ているような気がいたしております。そういう意味でも、これから町政、全方向やはり抜かりなく情報収集をし、繰り返しになりますけれども、新しい時代にふさわしい江北まちづくりを進めていく必要があるというふうに思っておりますし、1年を振り返りつつ、改めて決意を新たにしたところでもあります。今年1年、議員の皆様方にも大変お世話になりましたし、町民の皆様にも大変お世話になりました。来年も引き続き御理解、御指導、御協力をよろしくお願いいたします。今年1年を振り返った町政の運営

状況、また、来年の展望といたし、令和6年12月定例会の開会に際します町政の運営状況報告に代えさせていただきます。本議会もどうぞよろしく願いいたします。

○井上敏文議長

以上で報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○井上敏文議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において、7番池田和幸議員、8番西原好文議員、9番田中宏之議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○井上敏文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から12月13日までの8日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、会期は8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしております案のとおりであります。

日程第3 委員長報告

○井上敏文議長

日程第3. 委員長報告を議題といたします。

閉会中の事務調査について両常任委員会で開催されておりますので、各常任委員長より報告を求めます。総務常任委員会、池田和幸委員長、御登壇願います。

○池田和幸総務常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、総務常任委員会の令和6年12月議会の事務調査報告をいたします。

今回の視察研修は、令和6年11月19日から20日の2日間、ネイブル多目的ホールに設置が予定されている空調設備とプラごみを製品に再生する取組事業について、5名の委員と町民

生活課職員の同行を伴い視察を行いました。

19日は、まず、大牟田市の大牟田総合体育館として今年4月に開館した「おおむたアリーナ」を視察しました。「おおむたアリーナ」は当初から空調が設置された施設であり、本町のように空調を後づけした施設ではないため、見学のみ行いました。こちらの施設は1,524席の客席を備えたおよそ1,700平方メートルのアリーナやおよそ300平方メートルの多目的ホールなどを備えています。アリーナと多目的ホールは卓球やバドミントンの試合に影響しないよう風が発生しない特殊な空調を導入しているほか、アリーナはバレーボールやバスケットボールなどの公式試合にも対応しているということです。

ここで写真を見ます。

(パワーポイントを使用) これは「おおむたアリーナ」の外観ですね。非常に素晴らしい施設でありました。もちろんアポも取っていませんので、この日は休館日でしたけれども、電気は入っていませんけれども、少し中を見せていただきました。

以上です。

続きまして、次は、宇土市にある「ecowin宇土アリーナ」の冷暖房設備について視察を行いました。宇土市議会事務局の田尻局長さんの進行で、西田市議会副議長さんから歓迎の挨拶をいただきました。空調設備導入業者の「ECO FACTORY」と千葉共同印刷株式会社環境事業部から輻射式冷暖房システム「エコウィンHYBRID」の仕組みについて説明があり、赤外線によって室内を暖めたり冷やしたりする輻射式冷暖房設備で、公共施設や大型フロアに適していて、無音、無風な体育館空調が維持できるということでした。エコウィンを導入している施設は、佐賀県では武雄市民体育館(ケーブルワン)、それから、鳥栖市民体育館、それから、小城市中学校教室があります。

ここで写真を見てみます。

(パワーポイントを使用) エコウィンが導入されている多目的ホールであります。この管の中に水が入ってしまっていて、夏はこの水が冷たくなります。それによって冷房が入るということで、管に直接接触るとやっぱり冷たく感じました。

これがそれを拡大した分ですね。議員のほうから、暖房のときに中が熱くなるんじゃないかと、子供が触っても大丈夫ですかという質問がありましたけれども、その辺の温度に関しては大丈夫ということで、この管を通った冷暖房により、空調が風が出ないという形で、卓球、バドミントンには適しているということでした。

次に、ここは隣に設置してある武道館です。武道館のほうも直接エアコンのほうからこういう形に分配をされるシステムがありました。

非常にぜいたくな感じもありましたけれども、この辺が冷暖房を完備した施設になっているということです。

最後にですけれども、熱中症アラーム、これは今我々の町内の施設でもつけてありますけれども、こういう形で警報を促すような形にしています。

最後に、エコウィンは空調設備の導入工事期間が二、三か月しかかからないと言われていますが、それに対し、町の現在の計画では工事期間が半年以上かかると説明を受けています。今後、ネイブル多目的ホールの空調設備導入については十分な検証が必要ではないかと思いました。

2日目の20日、産業厚生常任委員会及び役場職員と合同で熊本市にある「株式会社エコポート九州」の視察研修を行いました。

これまで分別が困難と言われていた樹脂を光学選別機による素材自動選別、洗浄、再生ペレット化まで再資源化するプラスチックマテリアル事業や機密文書の溶解処理事業などに組み込まれています。

我が町は来年4月から容器包装と製品の2種のプラスチックごみを全てプラスチック製品に再生する取組を始めます。また、計画認定書を環境省から授与され、事業者のエコポート九州、運搬を担うイワフチと取り組みます。

施設の説明は玉城製造本部長から、挨拶を伊藤専務取締役と株式会社イワフチの岩渕社長からいただきました。

委員からはリサイクル再生率が向上するように分別の徹底を促すべきかとの質問に対し、リサイクル率の向上のためには、あれも駄目、これも駄目という姿勢ではなく、幅広く受入れを行い、工場で徹底的な選別を行うことが重要であると言われました。

取扱いを行っている地方自治体の状況は、令和6年度は4団体、7年度は7団体の予定だそうです。

ここで写真をまた見ます。

(パワーポイントを使用) これは外観であります。ちょっと分かりにくいかもしれませんが、船の形のように造られています。

これは入り口のほうですね。

研修の内容であります。

これが全九州から集められたプラスチックの製品であります。

この方が玉城製造本部長ということで丁寧な説明をいただいております。

ちょっと見づらいですけど、下のほうにこれが製品化にならない不純物、いろいろな電池とか、そういう不純物が別に選別されているところです。

今言いましたとおり、これが各市町から集められた分のプラスチック製品です。

工場内はローラー、要するに流れ作業でどんどん流れてくるという形です。ちょっと見づらいかも分かりませんが、プラスチック製品がどんどんこうやって流れていきます。

作業員がこうやって女性の方が二、三人ずっといらっしゃいましたけれども、流れてくる中をまた選別をされている風景であります。

これがそれをまとめて、ちょっと見づらいですけど、どこからという形で町の名前が書いてありました。

最後に、今回の研修では、リサイクルの効果が地球環境に大きな意味を持つため、我々自身が環境保全に取り組むことが大切なことだと感じました。

以上、視察報告を終わりたいと思います。

○井上敏文議長

次に、産業厚生常任委員会、土淵茂勝委員長、御登壇願います。

○土淵茂勝産業厚生常任委員長

おはようございます。土淵茂勝です。それでは、閉会中の事務報告をいたします。

産業厚生常任委員会に付託されました事務調査について、10月22日、23日にかけて、大分県臼杵市の有機栽培と学校給食の取組を視察研修いたしました。ちょうど総選挙の最終盤という慌ただしい中での視察となりました。

今回の主な視察先は「臼杵市土づくりセンター」でした。この施設は臼杵市が持続的な農業振興、消費者へのおいしく安全・安心な農産物の提供のためのミネラル豊富な良質な土を人工的に生産し、安全・安心で健全な農業振興を図ることを目的として造られた施設です。

臼杵市では、この施設で作られた「うすき夢堆肥」などの完熟堆肥で土づくりを行い、化学的に合成された肥料の使用を避け、栽培した農産物を「ほんまもん農産物」として認証するなど、有機栽培の取組を推進されております。

研修は事前に出しておりました9項目の質問に沿って研修を行いました。特徴的な要点に

ついでに報告をいたします。

有機栽培の推進について、臼杵市は、①草木を主な原料とした完熟堆肥による有機農業、②水源涵養機能を高めるための持続可能な森づくり、③臼杵の地魚「海のほんまもん」漁業、この3つの推進に取り組むことで、そこに循環する水資源を豊かにし、地域内で連携した循環型社会の構築を達成する一つの取組として、これまで20年間にわたり「有機の里づくり」に取り組んできたとのことでした。

有機栽培に取り組んでいる方は兼業農家で、その中でも特に規模の小さな農家の方だそうです。令和6年3月時点で49戸の生産者の方がおられます。この方々は「ほんまもん農産物」認証の方々でもあります。

担い手の問題解決のために、地域おこし協力隊制度を活用し、有機農業の研修を行ってきたそうです。これまで20名が研修を受け、そのうち6人が定住されたそうです。6人中2人が女性で、地元の方と結婚し、今も農業に従事されているそうです。残りの4人についても有機農業で生計を立てておられます。

ただ、地域おこし協力隊制度で募集する場合に、応募書類や面接だけでは有機農業に本当に組みたいのかの判断が難しく、また、研修後に引き続き農業に従事する人が少ないため、現在は募集をしていないとのことでした。

今後は有機農業研修制度を創設し、SNSや広報などで公募し、令和8年度から新たに研修を開始する予定とのことでした。有機農業に自信を持って従事してもらえるような研修にしていきたいと述べておられました。

学校給食における有機農産物「ほんまもん農産物」の活用についてですが、令和5年度の実績は、野菜30品目、約24%供給ができたということです。今後の目標は、有機野菜35%、有機米と合わせて供給を全体の50%にまでしたいとのことでした。

使用している有機野菜は市場価格よりも単価が高いが、市は質の高い給食を子供たちに供給するため、市場単価との差額を市の財源で補填をしており、その額は年間およそ250万円程度だそうです。今後は有機栽培農産物の販路を、こども園、老人施設病院などに拡大していく計画だそうです。

最後に、土づくりセンターの見学の様子を写真で紹介をいたします。

(パワーポイントを使用) この施設ができたのは平成22年、今から14年前の2010年8月にここに新設をしたそうです。山の中のぽつんとした一軒家です。周りにほとんど家がありま

せん。山の中に建てられております。今写っておる写真はちょうど施設の前に建てられた大きな看板ですね。ここに書いてありますように、「うすき夢堆肥」というふうに書いております。この「夢」というのが肝になります。

次に、説明を受けるわけですが、皆さんの手元にこの施設の様子を書いた資料を渡しておりますので、それを見ながら説明を簡単にしていきたいと思っております。

最初に、草木がここにまず搬入されます。家庭での剪定ごみはここには入れないそうです。業者と契約した形で安定した供給ができるように、そういう方向でやっているということでした。臼杵市は林業も盛んなところで、安定してこうした草木が搬入されるということです。

これは臭いをかいでいるんですけれども、これはまだ最終じゃなくて、手元の資料によりますと、原料をまず前処理して、豚ふんと合わせて原料調整槽というのが書いてあると思っておりますけれども、それで第1回目の脱臭をするんですけれども、その時点での臭いをかいております。ほとんどくさい臭いはないと。草木が80%ですから、そういうふうに臭いもそんなにないということかかいてるところです。

これは完熟した堆肥ですが、ほぼ粉末状になっております。これはこの温度を測ってけど、これは70度になります。酵素によってここまで完熟をしていくということで、この完熟堆肥はミネラルを豊富に含んでいて土壌微生物の働きを回復するというので、作物の味をよくするというふうに使われております。

これは最後のいわゆる成熟槽・ストックヤードですね。完成した有機肥料を集めたところですね。

このブロックは両側に分けて20近いブロックになっております。そこに最終的な完熟肥料を集める。

最後ですが、完成した「うすき夢堆肥」ですね。これは1袋10キロ300円です。私も試しに買って家で今度使ってみております。まだ作物は成長していないので、春になってからどんなものになるか試したいと思っております。ばら売りをやっております。トン当たり5千円。それと、堆肥工場で作る生産量は年間1,800トン作られるということでございます。

以上、簡単に説明をして報告とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○井上敏文議長

以上で委員長の報告を終わります。

日程第4～第17 報告第2号～議案第53号

○井上敏文議長

日程第4. 報告第2号から日程第17. 議案第53号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。大島局長。

○議会事務局長（大島浩二）

（朗読省略）

○井上敏文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

それでは、本議会に提案をいたしました議案の提案理由を申し上げます。

まずは報告第2号 令和6年度江北町一般会計補正予算（第3号）の専決処分についてであります。

令和6年10月27日に執行された衆議院議員総選挙に伴う人件費及び事務的経費について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年10月9日に専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

この補正予算については、718万1千円を増額し、歳入歳出予算総額を70億9,560万円とするものであり、これに伴う財源は主に県支出金であります。

次に、議案第41号 江北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例であります。

本年10月17日の佐賀県人事委員会勧告において、民間の給与の動向や人材確保の観点を踏まえ、初任給をはじめ、若年層に重点を置き、民間給与との格差を解消するために、給料月額の上昇と期末手当及び勤勉手当を引き上げる勧告が行われました。

本町においても勧告等に準拠し、月例給並びに期末手当及び勤勉手当をそれぞれ0.05月分引き上げる等の改定を行うものであります。

また、本町の特別職等については、県の特別職の期末手当の支給割合を0.05月分引き上げられることから、同様に特別職及び議会議員の改定を行うものであります。

次に、議案第42号 江北町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例であります。

し尿処理手数料については、下水道整備による収集量の減少、収集運搬に要する経費の増加及び人件費の上昇を考慮し、今後もし尿処理業務の安定的な継続を図るために、この条例の一部を改正するものであります。

改正内容としては、18リッター当たりのし尿処理手数料を消費税抜きの202円に、90リッター未満の場合の少量くみ取りの場合はいくみ取料1回につき消費税抜き1千円にするものであります。

次に、議案第43号 江北町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例であります。

子どもの医療費の助成について、子育て支援の一環として経済的負担の軽減を目的に、助成対象年齢を高校生年代まで引き上げるとともに、これまで保護者が1医療機関ごとに入院においては月千円、通院においては月500円を2回まで負担していたものを完全無償化するため、本町の子どもの医療費の助成に関する条例を改正するものであります。

議案第44号 江北町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例であります。

重度心身障害者の医療費の助成について、経済的負担の軽減を目的にこれまで受給資格者が月500円を負担していたものを無償化するため、本町の重度心身障害者の医療費の助成に関する条例を改正するものであります。

議案第45号 江北町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例であります。

ひとり親家庭等医療費の助成について、経済的負担の軽減を目的にこれまでひとり親家庭の保護者が月500円負担していたものを無償化するため、本町のひとり親家庭等医療費助成に関する条例を改正するものであります。

次に、議案第46号 江北町ふれあい物産館設置条例の一部を改正する条例についてであります。

江北町ふれあい物産館の土地及び建物の使用料については、次期指定管理者の指定に合わせ見直しを行っております。その積算に当たっては、江北町行政財産使用料条例により、固定資産税評価額の相当額から算定した時価により定めています。

今回、指定管理者の指定期間が令和7年3月31日をもって満了するため、令和7年4月1日からの次期指定管理者の指定に合わせ、ふれあい物産館使用料の見直しを行うものであります。

施行については、指定管理者の指定に合わせ、令和7年4月1日から実施いたします。

議案第47号 江北町公共下水道条例等の一部を改正する条例であります。

下水道使用料については、徴収を委託している佐賀西部広域水道企業団において、令和7年10月以降、徴収方法が毎月から隔月に変更されることから、本町においても関係する江北町公共下水道条例、江北町農業集落排水処理施設の管理に関する条例及び江北町浄化槽市町村整備推進事業に関する条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第48号 江北町老人福祉センターの指定管理者の指定についてであります。

江北町老人福祉センターについては、現在、社会福祉法人江北町社会福祉協議会が指定管理者として管理運営を行っております。令和7年3月31日に指定期間が満了になることから、前回に引き続き社会福祉法人江北町社会福祉協議会を指定管理者として、江北町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第1号の規定に基づき、公募によらない指定管理者の選定を行い、今回、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第49号 江北町ふれあい物産館の指定管理者の指定についてであります。

江北町ふれあい物産館については、現在、江北町ゆうきの里「だいちの家」運営協議会が指定管理者として運営管理を行っております。令和7年3月31日に指定期間が満了になることから、前回に引き続き江北町ゆうきの里「だいちの家」運営協議会を指定管理者として、江北町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第1号の規定に基づき、公募によらない指定管理者の指定を行い、今回、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第50号 令和6年度江北町一般会計補正予算（第4号）であります。

今回の補正額は1億81万9千円を増額し、歳入歳出予算総額を71億9,641万9千円とするものであります。

主な内容としては、農業者支援として、安全・安心な米・麦・大豆づくりを推進するため、水田農業の担い手育成や産地の強化に必要な機械等の整備に要する費用及び認定農業者等の経営基盤強化対策として、収量・品質の向上や経営規模の拡大など、農業所得の確保・向上ができる園芸農業を確立するために必要な機械等の整備に要する経費を支援するための費用を計上しております。

また、障害者等支援として、障害児の日常生活等の支援を行う事業所が新設されたことに伴う給付費の増額に対応するための費用、及び障害者等が地域で自立して生活していくための訓練等を行う事業所が新設されたことに伴う給付費の増額に対応するための費用を計上し

ております。

次に、佐賀県人事委員会勧告を踏まえた一般職の給与及び特別職等の期末手当の改定に要する費用を計上しております。

その他、老人福祉センター及びふれあい物産館の指定管理事業者の更新に伴う債務負担行為の設定をしております。

歳出の主なものとしては、さかの稼げる水田農業推進事業228万2千円、さが園芸888整備支援事業376万9千円、障害児通所支援事業2,746万3千円、障害者自立支援給付事業3,343万8千円、中学校教師用教科書等購入費366万5千円などを計上しております。

補正予算の主な財源としては事業執行における国庫、県支出金などであります。

議案第51号 令和6年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

今回の補正額は6,334万8千円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ13億777万9千円とするものであります。

補正の主な内容は、佐賀県人事委員会勧告に伴う人件費の増額、マイナンバーカードと保険証の一体化に伴う電算センター負担金の増額、令和5年度事業実績に伴う保険給付費等交付金の返還金及び調整基金積立金の増額を行うものであります。

歳出の主なものとして、電算センター負担金200万円、保険給付費等交付金償還金2,986万8千円、調整基金積立金3,044万2千円などを計上しております。

次に、議案第52号 令和6年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）であります。

今回の補正額は155万円を増額し、歳入歳出予算総額を1億5,949万5千円とするものであります。

補正の主な内容は、佐賀県人事委員会勧告に伴う人件費の増額と令和5年度出納整理期間中保険料の精算分に係る増額補正であります。

最後になります。議案第53号 令和6年度江北町下水道事業会計補正予算（第2号）であります。

今回の補正額は、収益的収入に334万8千円を増額し、収益的収入総額を6億1,950万3千円、収益的支出に286万1千円を増額し、収益的支出総額を6億856万6千円とするものであります。

補正予算の主な内容は、佐賀県人事委員会勧告に伴う人件費の増額及び動力費等を増額す

るものであります。

以上が本議会に提案をいたしました議案であります。よろしく審議賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○井上敏文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時19分 散会